

森林整備及び治山事業の予算確保を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成30年9月26日

提出者

浅野俊雄
成相安信
洲浜繁達
岡本昭二
大屋俊弘
園山繁子
角智隆
須山藤勇
加藤原常
藤山本義
田中明誉
美

細田重雄
福田正明
原成充
絲原徳康
中村芳信
尾村利成
中島謙二
平生谷俊昭
高越橋雅一
吉田雅彦
大國陽介

佐々木雄三
森山健一
五百川純
小沢秀多
田中八洲
白石恵子
池田成一
山根浩力
岩田藤野
遠吉野見和
高見康裕

(別紙)

森林整備及び治山事業の予算確保を求める意見書

森林は国土の保全、水源のかん養、地球温暖化の防止などの公益的機能を有しており、また、木材の供給を通じて地域産業の活性化と雇用創出に寄与している。

平成31年度からは、林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、新たな森林管理システムの導入や森林環境譲与税（仮称）の創設が予定されている。

一方、近年、激甚な気象災害が頻発する傾向にあることから、土砂の流出・崩壊防止などの公益的機能を維持・発揮させるため、山地災害の予防・復旧対策が重要である。

このため、放置・所在不明によって荒廃している森林の整備を森林環境譲与税（仮称）で充当されたとしても、日本の国土の約7割を占める森林を長期的、計画的に整備を行うために必要な予算は大きく不足しており、下記のとおり強く要望する。

記

- 1 森林整備事業予算を増額したうえで長期的、安定的に確保すること。
- 2 事前防災・減災対策を含めた治山事業予算を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成30年 月 日

島根県議会

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
農林水産大臣
総務大臣
財務大臣

【平成30年9月26日原案可決】